

アジアにおける女性の労働環境調査

ーフェアトレードの公正性を探るー

The Survey on the Work Environment of Women in Asia

榮 光子¹, 大出 春江², アチャヤ ウシャ³

¹人間生活文化研究所, ²人間関係学部人間関係学科, ³人間文化研究科人間生活学専攻

キーワード：消費購買活動・生活情報, 消費者教育, フェアトレード, 開発途上国, 女性

1. 研究の目的

経済のグローバル化の中で、地域・国・世界規模で協働する共生の動きが活発化しており、「フェアトレード」：開発途上国の立場の弱い人々の自立と生活環境改善を図るために、生産にかかわる社会的なコスト（労働者の労働や生活、人権を守るコスト）と、環境のコスト（持続可能な環境・自立支援のために配慮する）を織り込んだ価格を前提とした公正な貿易（Michel. B. B.:1993）”の取り組みが世界中に浸透しつつある。

しかし、日本では安全性・価格・外観等の消費者の権利だけが重視され、責任意識・世界連帯意識が低くフェアトレードの教育はほとんど行われていない。

製品を製造している開発途上国、消費している先進国の公正性に基づきフェアトレード製品を取り引なくてはならないが、開発途上国の人々の公正性の基準を知る必要があるにもかかわらず、それらを計量的に研究したものは存在しない。

フェアトレード製品を生産・製造する開発途上国の女性労働者は過酷な労働条件、低賃金、長時間労働、健康被害、伝統的な生活体系の破壊等の人権問題、森林伐採等の住環境破壊、産業廃棄物、公害等の環境問題、教育格差増大、自立支援の問題を多く抱えている。フェアトレード製品の公正性の価値基準は開発途上国の貨幣価値、物価、教育・医療等国の政策と社会保障、文化、宗教等を加味したものではなく先進国側の指標に依存している。

本研究では、アジアの開発途上国で生産・製造に従事する女性労働者の労働環境からフェアトレードの仕組みをどのようにとらえているのかについて明らかにする。さらに、公正性を評価する評価軸を作成するために、実証的・計量的手法を用

いて労働と生活の環境モデルの解明、産業階層毎に労働者らが直面する不公正さの因子の抽出と不公正さの構造の解明を行う。「フェアトレード製品の公正性とは何か」という問いに解を与えるべく、これまで先進国主導の評価軸だけで議論されてきた「フェアトレード製品の公正性」について、開発途上国からの新規評価軸を与えるものである。

2. 活動実施報告

スリランカ民主社会主義共和国において、以下の調査(1)～(6)を実施した。調査場所は、北西部州の農地、西部州の繊維製造工場、製陶工場、ダンボール工場の4か所であった。

(1) 科学的手法を用いて産業階層別労働者の労働環境の測定と労働強度の計量をした。

【労働環境の測定】科学的測定項目は①粉じん等の空気の汚れ、②採光・照明、③臭い、④温度・湿度、⑤水質の5項目である。①粉じん等の空気の汚れはクリーンチェッカーを用いて浮遊粉塵濃度を測定した。②採光・照明は照度計を用いて測定した。③臭いはにおいモニターを用いて煙、可燃性ガス、エタノール、炭水化合物、一酸化炭素を測定した。④温度・湿度は温湿度計を用いて測定した。⑤水質は簡易水質検査キットを用いて飲用水の大腸菌、排水の鉄、六価クロム、フッ素、遊離シアンを測定した。参与観察による測定項目は⑥設備（インフラ含）、⑦人間工学に基づいた作業備品の使用と設備の有無、⑧水飲み、手洗い場、排水、トイレ等の管理、⑨ネズミ・衛生害虫等の5項目であった。⑥～⑨は映像と調査者の記述によってデータを保存した。

【労働強度の計量】藤田忠の労働強度の測定法を参考に、心理-精神的作業評定尺度、生理-肉体的作業強度の算定について、質問紙調査法を用いて行

った。

(2) 文献調査法を用いて労働者の基礎的な統計データ（物価，収入，失業率，教育・医療等の社会保障制度，宗教，人種，当該国の労働法上の労働者の雇用と保障，文化等の労働者の労働と生活のデータ）を国会図書館，JICA 図書館，コロombo大学公文書館，スリランカセンサス統計庁，ビジタヤパ書店等にて収集した。

(3) 生産・製造に関わる専門家への聞き取り調査を行い，フェアトレード製品の流通経路，小売価格，販売価格を解明した。

(4) 労働者の生活環境を探るため，労働者の自宅へ行き，その様子を画像と調査者の記述により保存した。

(5) 聞き取り調査法を用いて「労働者のフェアトレード観」を調査し，質問紙調査作成のためのデータを収集した。雇用者または総括リーダーから労働者の基礎的なデータの提供を受け，ランダムサンプリングした労働者への聞き取り調査を行い，「労働者のフェアトレード観」質問項目作成のためのデータを収集した。

(6) (5) で得られた結果を基に「労働者のフェアトレード観」の質問紙を作成し，質問紙調査を実施した。

3. 研究目標の達成状況

本年度，当該研究では実施計画に従い，(1)～(6)の研究目標を達成した。

A：労働者の産業階層別労働・生活環境を明らかにした。(1)労働環境を科学的に測定し明らかにした。労働環境：①粉じん等の空気の汚れ，②採光・照明，③臭い，④温度・湿度，⑤水質，⑥設備（インフラ含），⑦人間工学に基づいた作業備品の使用と設備の有無，⑧水飲み・手洗い場，排水，トイレ等の管理，⑨ネズミ・衛生害虫等。労働強度を参与観察と質問紙調査によって明らかにした。

(2) 物価，収入，失業率，教育・医療等の社会保障制度，宗教，人種，文化等の基礎データを収集した。

B：開発途上国におけるフェアトレードの実態を明らかにした。(3) 当該地におけるフェアトレード商品の流通経路，小売価格，販売価格を明らかにした。(4) 労働者の生活環境調査を行った。

(5) (6) 「労働者のフェアトレード観」の質問紙を作成し，質問紙調査を実施した。



写真1. 北西部州の農地で自ら栽培した野菜を売る農民（市営の市場にて）



写真2. 西部州の製陶工場で働く女工

4. まとめと今後の課題

本年度は初年度として基礎的なデータの収集，さらには第1次産業（農業），第2次産業（製陶，段ボール，繊維製品の製造業）における参与観察，女性労働者，総括者への聞き取りから質問紙調査票を作成し，実施した。今後は，このデータを解析し，さらには労働者の労働と生活の環境モデルを作成するつもりである。また，「フェアトレードの公正性」とは何かという問いに対する解を導くべく，実証的・科学的なデータを収集するつもりである。

5. 研究成果

1) 学会発表

[1] 榮光子. 南アジア農村女性の生活問題発掘調査. 社団法人日本家政学会第63回大会. 和洋女子大学. 2011. p. 68.

[2] 榮光子. 南アジア農村女性の問題発掘調査からフェアトレードを考える. 社団法人日本繊維製品消費科学会2011年次大会. 武庫川女子大学. 2011. p. 143.